information お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14番窓口
☎77－8374　FAX 76－2976

一般廃棄物最終処分場の受け入れ時間の変更

この度作業員の休憩時間確保および業務の効率化を目的として、処分場の受け入れ時間を一部変更します。

変更内容
○現行
午前9時から午後4時まで
●変更後
午前9時から正午、
午後1時から午後4時まで
※正午から午後1時までの間は、昼休憩のため受け入れを停止します。

変更実施日
令和7年4月1日（火）

問い合わせ先
住民環境係　12番窓口
☎77—8377

転出・転入される方は届け出が必要です

毎年、3月や4月は進学、就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について、届出人の本人確認を行っています。ご協力をお願いします。

転出について
役場で転出の届け出をし、証明書をお受け取りください。

《転出届に必要なもの》
▼印鑑登録証（転出する方）
▼保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険医療の加入者）
▼医療費受給者証（子ども医療費受給者証など）
▼障がい者手帳
▼マイナンバーカード

転入について
《転入届に必要なもの》
▼転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの）
▼障がい者手帳
▼マイナンバーカード

転出・転入の届け出先
戸籍年金係　8番窓口
☎77—8378

水道の届け出について
転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。また、1か月以上家を留守にする場合、事前に給水停止手続きを行うことで、留守の間は水道料金がかかりません。

水道の届け出先
水道係　21番窓口
☎77—8389

町税の未納はありませんか？

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめの上、未納分は早急に納付願います。納付が困難な場合は、放置せず税務収納係までご相談ください。

問い合わせ先
税務収納係　10番窓口
☎77—8376

交通安全情報

住民環境係
12番窓口
☎77—8377

万全の状態で運転を！

今年度も残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきますが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要です。早めのブレーキを怠らず、時間と心に余裕を持った運転を心がけてください。

警察庁の統計では、3月は1年を通して交通事故が多く発生する月というデータが出ています。3月は年度末による忙しさから、疲労の蓄積・睡眠不足の状態で運転をする、いわゆる漫然運転が増えるとのことです。加えて引っ越しシーズンに伴い、人によっては車での移動距離が増える方もいるかと思います。

体が疲れた状態での運転は、交通事故の発生率を引き上げることになるので、運転する前には自分の体調（疲労感や眠気）を確認し、万全の状態で運転をすることで未然に交通事故を防ぎましょう。

地域安全NEWS

進学・進級時の少年非行・被害防止

○非行防止は家庭から！
・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを教え、善悪のけじめをつけさせましょう。

○こんな兆候は要注意です！
・行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が遅くなったり、夜遊びなどが増えたりした。

○フィルタリングで有害サイトをブロック
・フィルタリングは、年齢に応じてサイトやアプリの許可・制限などができます。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

相続登記申請の義務化について

令和6年4月1日より、不動産取引や公共事業の妨げとなる「所有者不明土地（不動産登記事項を見ても所有者が判明しない土地）の発生を予防するため、相続によって不動産を取得した方は、それを知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません。

相続登記の申請は、専門家である司法書士に依頼することができます。また、登記手続に必要な書類入手と手順については、釧路地方法務局ホームページをご覧いただくか、登記手続案内（予約制）をご利用ください。

釧路地方法務局ホームページ
https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/
登記手続案内予約
釧路地方法務局
☎0154—31—5021

相続土地国庫帰属制度について

相続または相続人への遺贈により土地を取得したものの「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りに迷惑がかからないようにきちんと管理するのは経済的な負担が大きい」などの理由で土地を手放したいとき、その土地を国に引き渡すことができる「相続土地国庫帰属制度」という制度があります。

制度の利用には、審査手数料および負担金の納付が必要です。また、国が引き取ることのできる土地について、一定の要件があります。

詳しくは、釧路地方法務局のホームページをご覧いただくか、お近くの法務局にご相談ください。

問い合わせ先
釧路地方法務局北見支局
☎0157—23—6166

軽自動車の抹消・移転登録は3月31日までに

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。対象の車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いします。

原付自転車・小型特殊自動車は役場税務収納係、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は運輸支局での手続きとなります。

令和7年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、令和6年度の軽自動車税種別割が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先
●税務収納係　10番窓口
☎77—8376
●北見地区軽自動車協会
☎050—3816—1769
●北見運輸支局
☎0157—24—7581

消防職員による住宅訪問について

津別消防署では定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っています。

●住宅用火災警報器を設置しているか
●住宅用火災警報器の点検を定期的に行っているか

住宅用火災警報器を設置することにより火災の早期発見や、拡大防止が期待できますので、ご協力お願いします。

※悪質な訪問販売や詐欺まがいの住宅訪問に注意してください。津別消防署では町民に対し何かを販売するようなことは一切ありません。

問い合わせ先
津別消防署
☎76—2189

消費生活相談Q&A

いまから考えておきたい「デジタル終活」

故人が契約していたネット銀行やサブスクリプションの解約手続きをしたいが、スマホのロックが開かず契約先やID・パスワードがわからない。手続きを進めることは可能なのか？

遺族であってもスマホのロック解除は難しく、契約先やID・パスワードが不明だと手続きが困難になります。サブスクの解約は各サービスのカスタマーサポートに問い合わせましょう。

故人のネット資産やアカウントは「デジタル遺品」と呼ばれ、手続きに苦労するケースが多いため、事前の対策が重要です。

●スマホやPCのロック解除方法を共有する
●サブスクやネット資産のID・パスワードを整理する
●エンディングノートや指定アクセスサービスを活用する

困ったときは消費生活相談センターにご相談ください。

商工観光係
19番窓口
☎77－8388

美幌町消費生活センター
☎・FAX
72—0366
月～金曜日
（祝祭日を除く）
午前10時～
午後4時

津別町消費生活トラブル2023
霊感商法トラブルについての法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編